

大雨・地震等の災害時の登校について(改訂版)

大雨・地震等に伴う休校や自宅待機の措置について、『新しい防災気象情報(警戒レベル)』に対応した基準を下記の通りとします。子どもたちの安全確保のため、内容をご確認いただき、緊急時の備えをお願いいたします。

1. 大雨・風水害時の対応基準

表1 河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する基準 ※『新しい防災気象情報(警戒レベル)』

	河川氾濫 (1級河川などの 大河川の氾濫など)	大雨 (低地の浸水や 大河川以外の氾濫)	土砂災害 (急傾斜地の がけ崩れ・土石流)	高潮 (海水面の上昇や波の打 ち上げによる洪水)
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫 特別警報	レベル5 大雨 特別警報	レベル5 土砂災害 特別警報	レベル5 高潮 特別警報
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫 危険警報	レベル4 大雨 危険警報	レベル4 土砂災害 危険警報	レベル4 高潮 危険警報
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫 警報	レベル3 大雨 警報	レベル3 土砂災害 警報	レベル3 高潮 警報
警戒レベル 2	レベル2 氾濫 注意報	レベル2 大雨 注意報	レベル2 土砂災害 注意報	レベル2 高潮 注意報
警戒レベル 1	早期注意情報			

表2 『河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮に関する基準』以外の警戒レベル相当情報 ※これまでと変わりません。

特別警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
警報	暴風、波浪、大雪、暴風雪
注意報	強風、波浪、大雪、風雪、濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

「朝6時30分」の時点で、藤沢市に

「大雨」・「土砂災害」・「暴風」・「大雪」・「暴風雪」のいずれか1つ以上

の「警報」、「危険警報」、「特別警報」が発令されている場合は、

登校させず自宅待機としてください。

自宅待機後の登校等の対応については、8時30分を目処に『すぐーる』で連絡します。

※ 朝6時30分の時点では、『すぐーる』の配信はしません。

各家庭でテレビやHP等で警報発令の有無を確認してください。

【下記《警報確認方法》参照】

※ 『すぐーる』の配信は、学校周辺の状況を確認した後になりますので、8時30分よりも遅くなる場合があります。

※ 『すぐーる』の配信メール例

- ・「本日は、〇時の始業とします。気をつけて登校してください。」
- ・「本日は、臨時休校とします。」 など

《警報確認方法》

NHK 総合テレビ、NHK データ放送(dボタン)、藤沢市のHPトップの防災インフォメーション、気象庁のHP等

なお、以下の点にご留意ください。

- (1) 警報が発令されていなくても、保護者が危険と判断した場合は、登校を見合わせてください。
この場合は、保護者の申し出により、欠席や遅刻の扱いとしません。
- (2) 朝6時30分を過ぎてから、登校前に警報が発令された場合においても、(1)の場合と同様にご判断ください。
- (3) 電話が混み合いますので、学校への電話による問い合わせはお控えいただき、
『すぐーる』または**ホームページ更新**をお待ちください。
- (4) 警報発令後の対応で、生徒本人が病気等で欠席や遅刻をする場合は、必ず保護者が学校へ
『すぐーる』または**電話連絡**でお知らせをしてください。**(通常の欠席連絡方法と同じ)**です。
- (5) 警報発令継続中でも、安全に登校できると学校長が判断した場合は、登校の場合があります。
この場合は、**『すぐーる』**で**連絡**します。

★警報の調べ方

1, 地上デジタル放送より

- ・NHK 総合放送 (011) でd (データ) ボタンを押す。⇒藤沢市に警報が発令されている場合は、画面の右下に赤く表示されます。なお、発令されていない場合は、何も表示されません。

2, インターネットより

- ・藤沢市防災ナビ <https://bosaiinfo.city.fujisawa.kanagawa.jp/>
- ・大清水中学校 HP <https://www1.fujisawa-kng.ed.jp/johsh/>

3, 新たな防災気象情報について(気象庁)

<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/bosai/keiho-update2026/index.html>

2, 大規模な地震が発生した場合

※電話等の手段が使えなくなることも予想されます。以下の原則に従ってご判断ください。

(1) 藤沢市において震度5弱以上のゆれが観測された場合

- ・登校前に発生した場合は**自宅待機**とし、その後は**『すぐーる』**で連絡します。
- ・すでに登校している場合は**学校にて待機**とします。発令から2時間後をめぐり、保護者または代理人の来校による引き取りをお願いします。

(2) 藤沢市において震度4以下のゆれが観測された場合

○近隣での家屋の倒壊・火災が発生し、登校が危険と判断される場合

- ・登校前に発生した場合は**自宅待機**とし、その後は**『すぐーる』**で連絡します。
- ・すでに登校している場合は**校舎や地域周辺の安全確認がされた場合**には、引き取りをお願いしないこともあります。**安全確認がされない場合**には、学校にて待機し、保護者または代理人の来校による引き取りをお願いすることもあります。

○近隣での家屋の倒壊・火災がなく、通学上の危険はないと判断される場合

- ・原則的に**通常授業**とします。ただし、校舎等の安全に不安があり、**休校等の措置をとる場合は『すぐーる』による連絡**を行います。
- ・すでに登校している場合は、安全確認ができれば通常の学校活動を継続しますが、状況により保護者または代理人の来校による引き取りをお願いすることもあります。